

自立的発展を目指すにあたっての論点整理（たたき台）

1．検討経緯等

九州圏における自立的発展を目指すにあたっての課題と対応の方向性の検討については、これまでに実施した地方支分部局、県・政令市等及び首長への意見聴取からとりまとめた16の論点、並びに自立的発展を目指す検討小委員会の議論等を踏まえ論点整理を行った。

2．検討の視点

検討にあたっては、九州圏の特性及び九州圏を取巻く経済社会情勢等を背景として、以下の3点の視点に強く留意しながら、九州圏における自立的発展を目指すにあたっての課題と対応の方向性として整理した。

九州圏の置かれている状況を地域自らが考え解決する地域：

九州圏のそれぞれの地域が、九州圏の置かれている状況を自らが考え解決することを前提とし、地域の自助努力、主体的・総力的な取組み等により、地域の活性化を図る視点

自立と連携による持続可能な地域：

それぞれの地域が将来展望を有し、就業機会や社会的諸サービスを継続的に確保することで人の流れや経済の動き等を近づけるとともに、これら地域の互惠により九州圏の総合力が一層活性化するという好循環を生み出す視点

様々なライフスタイルを実現する地域：

多様化する価値観の中で様々な主体が目的を相互に共有して社会参画し、緩やかに連携しながら活動を継続することを促すような、新たな地域経営の形成を図る視点

3．九州圏の圏土構造

(1) 九州圏の圏土構造の位置づけと特徴

- ・九州北部は、7世紀から9世紀までの遣唐使の派遣等、古代・中世から東アジアからの文化的影響を強く受けてきた地域である。
- ・九州北部は、日本における東アジアへの窓口として古代・中世から機能しており、19世紀後半の門司港、博多港の開港など、その機能は現在まで引継がれ強化されている。
- ・九州圏は、都市機能が複合的に集中する九州北部の都市圏及び地方中核都市、地方中心都市とその周辺の多自然型居住を可能とする地域からなる国土構造を形成している。
- ・九州北部では、2つの政令指定都市を抱え、公共交通等による密接な人、モノの交流が盛んであるとともに、九州の商業、交通、大規模産業、国際化等を支える髄一の拠

点となっている。

- ・ある程度の都市が適宜に分散する地域構造の中で、地方中枢都市、中核都市の都市機能を受容できない地方中小都市等は自立的な発展が困難になっている。また、商店街を核とした小売機能やオフィス機能が低下し賑わいが失われつつある。
- ・交通・情報通信等のネットワーク等のインフラ整備において、南北格差、東西格差がみられる。
- ・九州圏では、世界遺産に登録された屋久島や世界最大のカルデラを有する阿蘇山など多くの自然公園の指定がなされており、中山間地域、離島半島等において豊かな自然環境を形成しているとともに、各地において環境活動や環境教育等の活動が活発化している。
- ・九州圏における中山間地域及び島嶼部の割合は全国に比較して高く、維持・保全が危ぶまれる集落数も多い。

(2) 九州圏を取巻く経済社会情勢の転換

- ・九州圏からの東京圏をはじめとする3大都市圏への転出は、若年層を中心として顕著であり、九州圏内においても福岡県へ人口が集中する傾向がある。
- ・経済のグローバル化の進展とともに、世界経済は北米、欧州、アジアの三極構造が鮮明となってきており、とりわけ、東アジアの経済成長はめざましく、世界経済に占めるウエイトが大きくなるとともに、九州圏との歴史的繋がり、地理的条件等を利点として、人、モノ、情報の流通が活発化し、国際化への進展が見られる。
- ・高度情報化社会の進展に伴い、様々な社会サービスを受ける機会が増加している半面、ブロードバンド等における都市と地方の格差は大きい。
- ・都市の住民が農山漁村の生活を体験する、団塊の世代が第二の活躍の場を求めるなど、多様なライフスタイルへのニーズが高まっている。
- ・社会の成熟化、社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化等の進展とともに、行政とNPO、企業等の多様な主体が地域づくりを担いつつある。

4. 自立的发展を目指すにあたっての論点(案)

(1) 東アジアの中での九州圏の個性と魅力の創出

東アジアに開かれた交流・連携の推進

論点1) 東アジアにおける九州圏の自立と連携

- ・九州圏が自立的な発展を遂げるには、東アジアの中で九州圏としてのまとまりを持った魅力ある地域として認知されるとともに、東アジアとの交流・連携を推進することにより、東アジアの著しい経済発展の中で存在感を確保し高めていくことが必要ではないか。

【対応の方向性(案)】

(東アジアにおける共通の課題への対応)

- ・東アジアの中の九州圏は、地理的、経済的つながりが強く、環境問題等の共通の課題も多く存在することから、これらの共通の課題について先導的な役割を担いながら交

流、連携を推進することにより、九州圏の自立的な発展を促す。

(地域の魅力による交流・連携の推進)

- ・東アジアの中の九州圏は、歴史的、地理的、経済的つながりが強いことから、これらの強みを活かしつつそれぞれの地域が魅力を高め、交流、連携を推進し、東アジアにおける九州圏への理解と存在感を高めていくことが必要である。

(観光の振興)

- ・九州圏では、豊かな自然、歴史・文化をはじめ産業遺産等を主体とする観光資源が九州全域に程よく広がっていることから、これらの観光資源により九州圏としてのまとまりを持った魅力を創出し観光振興を図ることにより、九州圏の魅力と存在感を高めていくことが必要である。
- ・観光資源等の多様な魅力をつなぐルートを提示するため、隣接する圏域も含めた広域的な連携が必要である。

(新しい文化の形成)

- ・東アジアとの交流、連携により、異文化ならではの様々な価値が創造されることから、地域資源を最大限に活用しながら、東アジアにおける新しい文化の形成を目指す。

(相互依存のリスク)

- ・相互依存関係の深刻化に伴うリスクや海洋権益をめぐる緊張関係がみられることも留意すべきである。

(2) 自立的な発展を形成する地域力の結集

それぞれの地域独自の魅力を活かした地域の形成

論点2) 地域資源の発掘、再評価、磨きによる地域力の結集

- ・九州圏のそれぞれの地域が地域特性を活かし、農林水産資源、自然資源、文化資源、観光資源などの競争力の高い資源を発掘、再評価、磨き、地域への愛着を醸成することにより、地域づくりの自立的な発展を促進すべきではないか。

【対応の方向性(案)】

(既存の地域資源の魅力創出)

- ・歴史的な建造物や産業遺産、伝統的なまちなみを保存・活用するなど、歴史、文化を活かした魅力あるまちづくりを促進する。
- ・棚田や里山など、地域において生活や生業を営む中で自然に働きかけ創り出された文化的景観、二次的自然環境等を保全・活用するなど、地域の自然環境等を活かした地域づくりを推進する。

(多様な価値の創造)

- ・地域において培われてきた文化の多彩さや厚みを地域固有の資源と位置付けながら、それを地域のものづくり文化と融合させたり、感性産業を誘致し融合させることで新たな産業や製品の創出を図るなど、地域経済に新たな付加価値の形成を促す取り組みを推進する。

多様な機能が集積する都市と自然豊かな地域の互惠関係の形成

論点3) 持続可能で暮らしやすい都市圏の形成

- ・九州北部は九州圏を牽引する多様な都市機能が集積し発展が見られるが、地方中小都市の多くでは人口減少、高齢化等が進展し、都市機能の拡散と中心市街地の多くで空洞化が進展していることから、それぞれの都市の規模に応じた都市の役割と構造転換を推進することが必要ではないか。

【対応の方向性(案)】

(地方中枢都市、中核都市の対応)

- ・都市の機能が複合的に重複する九州北部の都市圏及び地域の高次都市機能を支える地方中核都市では、多様な都市的機能の集積を活かしながら、九州圏のバランスのとれた持続的な発展を牽引する。
- ・東アジアへの玄関口として九州圏の国際化を牽引するため、世界が魅力を感じる九州圏の個性、特色ある美しさ、文化、機能や知的集積を核として、多種多層の交流・連携を進めることも必要である。

(地方中心都市、中小都市の対応)

- ・九州圏の地方中心都市、中小都市では、都市機能の拡散と中心市街地の多くで空洞化が進展していることから、拡散型都市構造を是正しつつ、既存ストックの活用や市街地の再開発等を通じて各種都市機能の集積を図りながら、商業活動の活性化や都市型居住を推進する。
- ・土地利用の整序・集約化を図りながら都市機能の効率を高めるため、郊外における都市開発を抑制し、都市内の低未利用地の有効利用を図るとともに、市街地の無秩序な縮退への対応と自然・田園環境の再生について検討する。
- ・都市機能の再編の必要性を好機ととらえ、地域特性にあった産業立地や公共交通のあり方、ユニバーサルデザイン等の導入を推進するなど、これからの地方都市のあり方を十分に考え、対応すべきである。
- ・地方中心都市、中小都市と周辺の中山間地域等を田園都市と捉えた一体的な整備が必要である。

論点4) 美しく暮らしやすい農山漁村の形成と農林水産業の新たな展開

- ・農山漁村の生産活動や土地利用の状況、住民の生活様式等から生まれる様々な魅力を再認識するとともに、持続的な農山漁村の運営を支える基盤となる農林水産業を多様なニーズに答えながら発展させていくべきではないか。

【対応の方向性(案)】

(美しく暮らしやすい農山漁村の形成)

- ・農山漁村の様々な魅力を維持するため、自然環境に配慮した生産基盤、生活環境の一体的、総合的な整備や、美しい景観を維持、回復する取組みを推進する。

(農林水産業の新たな展開)

- ・農林水産業については、農林水産業体験、農産加工、農商工連携、生産物の高付加価値化等の多様な分野との連携等の新たな展開により、持続的な農山漁村の運営を支える基盤の強化を図ることが必要である。

(担い手の育成)

- ・農山漁村の持つ国土保全、地域の持続等の観点からの重要性を評価し、これからの農山漁村を支え、かつ経営する様々な交流・連携の担い手の育成を推進する。

論点5) 自立的な地域の機能補完的・戦略的な連携

- ・都市と地方がそれぞれの特性を活かしながら、地域間の互惠の考え方に基づき、重層的に地域社会を形成することが必要ではないか。
- ・また、地域における医療連携体制の構築、社会教育施設の複数市町村間の相互利用等、地域間での適切な役割分担と相互補完を促進する必要があるのではないか。

【対応の方向性(案)】

(機能補完的・戦略的な連携)

- ・人口減少・高齢化等に対応するため、地域間及び隣接圏域と戦略的に連携を図り、これまでの地域レベルを超えた広域的な対応を行うことにより、地域資源や社会資本の活用にあたって適切な役割分担などを通じて、地域づくりや社会サービスの提供等を行うことが必要である。

(地域間のバランス)

- ・大都市から中小都市、地方拠点都市から農山漁村まで、地域経営の中でのそれぞれの位置づけを明確にしながらか九州が全体としてバランスよく発展することが必要である。

(社会基盤の整備)

- ・都市と周辺地域及び隣接圏域との連携を強めるため、隣接圏域も含めた広域的な交通・情報通信のネットワーク等の社会基盤の充実・改善を重点的に進めるとともに

論点6) 維持・保全が危ぶまれる集落における将来選択

- ・九州圏は、中山間地域や離島、半島を多く抱えており、これらの多くの集落では、地理的、社会的特性によって地域社会における活力が低下していることから、これらの地域では生活水準を確保するための具体的な対応が必要ではないか。

【対応の方向性(案)】

(集落等の維持)

- ・農林水産物の安定的供給、自然環境の保全など、重要な役割を担う中山間地域や離島、半島等の価値を再評価し、広域的な観点から存続が必要な集落の維持を図る。

(集落存続の将来選択)

- ・将来的な維持・保全が困難となる集落については、人口減少社会の到来や市町村合併の進展などを踏まえた広域的な観点や地域住民の需要に応じ、複合集落再編など地域の実情に応じた将来的な選択を行っていく必要がある。

(交通手段の確保)

- ・他地域との交流促進に欠かすことのできない交通手段については、物流・人流コストの軽減を踏まえつつ、その安定性・信頼性を確保することで集落機能の維持・再生を図る。

- ・特に離島については、海を隔て隔絶されており定期航路の維持、拡充が極めて重要である。

(情報通信技術の活用)

- ・農林水産業の効率化を通じた地域経済の活性化や医療・福祉・教育等基礎的サービスレベルの向上への対策にあたっては、高度な情報通信技術を積極的に活用する。

(3) 多様なライフスタイルを実現する地域づくり

多様なライフスタイルを実現する取り組みの推進

論点7) 多様なライフスタイルを実現する交流・連携と定住の促進

- ・価値観やライフスタイルの変化などが多様化している中で、多様な価値・魅力を持った地域を形成することが必要ではないか。
- ・一方、多様なライフスタイルを実現するためには、ひとつの地域ですべてを賄うことはできないことから、地域間の互惠の考え方に基づき、多様な地域間交流・連携と定住を推進することが必要ではないか。

【対応の方向性(案)】

(交流・連携の推進)

- ・都市の住民が農山漁村の生活を体験するなど、地域間の交流・連携を推進することにより、多様なライフスタイルに対するニーズに対応するとともに地域の活性化の好機と捉えることが必要である。

(二地域居住等の推進)

- ・豊かな地域資源を活用したツーリズムなどの魅力的な体験型観光等を発展させ、都市の住民が農山漁村等の他地域にも同時に住まう「二地域居住」を推進する。
- ・また、週末住民による積極的な地域活動など、多様な地域間交流・連携を推進する。

(定住の推進)

- ・都市部の人材が農山漁村で再チャレンジできる仕組みや、定年後の団塊世代が田舎で再び活躍できる受け皿づくりを推進する。
- ・産業拠点誘致や新規就農などによる就業機会、雇用創出による活性化を図り、労働力不足の業種についてはUJイターン者などを積極的に受け入れ定住促進を図る。

(交流・連携を支える社会基盤の整備)

- ・地域の交流・連携を促進するため、広域的な交通・情報通信ネットワーク等の社会基盤の充実・改善を図るとともに、地域からの情報発信等の活発化を図る。

論点8) 住民主体の発意・活動による自助努力による地域づくり

- ・人口減少・高齢化を始めとする経済社会情勢の変化が進展し様々な社会サービスの継続が困難となり、地域づくりを進める上で様々な課題が生じていることから、これらに対応するため、民間主体等の発意・活動による自助努力による地域づくりを推進すべきではないか。

【対応の方向性(案)】

(自助努力による地域づくり)

- ・人口減少・高齢化をはじめ、地域がおかれている厳しい状況を認識し、地域の担い手の自助努力、主体的・総力的な取り組みにより、地域における様々な就業機会や社会諸サービスを確保することが必要である。

(地域的な資金循環の形成)

- ・地域の資金が地域の中に投資され、地域づくりに活用される資金の「小さな循環」を推進することが必要である。
- ・企業や個人の貢献意欲を地域に向けるなど「志」のある投資を増加させることが必要である。

(新たな公による地域づくり)

- ・今後の地域経営のあり方については、行政、企業、NPO、ボランティア等さまざまな主体が目的を相互に共有して社会参画し、緩やかに連携しながら活動を継続することを促す新たな仕組みづくりが必要である。

ゆとりある子育て環境の創出

論点9) 地域の子育て力の強化

- ・子どもや家庭を取り巻く環境は、少子化、核家族化、地域連帯意識の希薄化が進むにつれて大きく変化している。
- ・子育てに対するニーズや問題が多様化する中で、子育て不安を抱える世代が安心して子育てを行えるよう地域の子育て力を強化することが必要ではないか。

【対応の方向性(案)】

(新たな子育て支援)

- ・三世同居率の減少等、様々な要因により世代間支援機能が低下しているため、子どもが社会に巣立つまで地域が一貫して見守り育む新たな子育て支援体制の構築が必要である。
- ・老若男女の地域住民が時間と場所を共有する機会を増やし、子どもが地域活動へ参画しやすくするための安全安心な地域づくりが必要である。

(職業・家庭の両立支援)

- ・子育て中の男女労働者が家族としての役割を果たしながら職業生活と家庭生活の両立を可能とする支援が必要である。

以上